

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(高浜1, 2, 3, 4号機
の設計及び工事の計画の認可申請(津波警報等が発表されない可能性のある
津波への対応)【7】、及び、高浜保安規定(新規制基準対応)【28】)」

2. 日時：令和2年12月18日 15時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官、名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、中房上席安全審査
官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、井上主任安全審査官、安田主任安
全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部長他6名 及び 担当者30名※

5. 要旨

(1) 関西電力から、高浜発電所1号機、2号機、3号機及び4号機の設計及び工事の計
画の認可申請及び保安規定変更認可申請(津波警報等が発表されない可能性のある津
波への対策等)について、本日の提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について、詳細に説明す
ることを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

○潮位観測システム(防護用)のうち潮位計のLCO及びAOT設定の考え方につい
て、構外潮位観測データの活用も含めて整理して説明すること。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・高浜発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請に係る審査会合におけるご指摘事項
への回答について

以上